

令和元年

第 7 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

(令和元年6月24日)

本 巢 市 教 育 委 員 会

第 7 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和元年6月24日 月曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	溝口 信司	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	白木 和雄	参事兼社会教育課長
	岩井 隆史	学校教育課主幹
	五井 淳人	学校給食センター所長
	扇間 輝幸	社会教育課主幹
	林 誠司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	田中 孝	社会教育課課長補佐

議 題

議第22号 本巢市教育支援委員会委員の委嘱について
議第23号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他

- (1) 本巢市学校給食センター調理業務等委託事業者選定委員の選出について
- (2) 総合教育会議（7/5）について
- (3) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、月刊専門誌「体育科教育」の本巢式体育授業の特集記事、文部科学省のインタビュー、東京理科大学野田キャンパス「なるほど科学体験館」開所式、数学のまちづくり講演会の話をした。
①ウオークラリーの日程延期、②プール管理に関する研修、③イングリッシュ・デイズの申込者数の状況について報告した。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
五井所長 : 資料に基づき説明した。
白木課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第22号「本巢市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第23号「令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
大西課長補佐 : 資料に基づき説明した（主に新規申請者）。
小澤委員 : 世帯分離をしている家庭の収入も、含めて算定するのか。
大西課長補佐 : 世帯分離の有無に関わらず、生計を一つにしている同居者であれば、すべての方の収入を合算し、算定している。
黒田委員 : 世帯No.92は算定値が1.82であるが、表には○印が記載されているが、どうなのか。
大西課長補佐 : 表の○印は新規者という明示である。この方は、基準値（1.5）を超えているため、認定は認められないことになる。
黒田委員 : 認定率が前年の6.1%から5.9%に下がり、また認定世帯数も前年の129世帯から117世帯に下がっている。少子化の原因なのか、収入が上がってきていることが要因なのか。
大西課長補佐 : 小中学校の児童生徒数は前年と比較して、58名減少してきている状況である。
溝口局長 : 今年の認定率の数字は今現在の年度途中の数字であるため、最終的に数字がどれくらいになるのか。ここ近年では、増加傾向にある。他市町に比較すると少ない方である。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、世帯No.92、No.95、No.104及びNo.107は基準値（1.5）を上回っているため認定しないこととし、その以外の方を認定することを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため、世帯No.92、No.95、No.104及びNo.107以外の方は、認定をした。

川治教育長 : その他について事務局に説明を求めた。
五井所長 : 「本巣市学校給食センター調理業務等委託事業者選定委員の選出」について諮り、汲田教育委員に決定した。
林総括補佐 : 総合教育会議について、7月5日(金)午後2時00分から開催の確認をした。
林総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、7月25日(木) 午前9時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後3時40分